

2025年2月10日

## 世界的な公衆衛生の優先課題としての皮膚疾患

事務局長報告<sup>1</sup>を検討した理事会は、

第78回世界保健総会に対し、以下の決議の採択を勧告することを決定した：

第78回世界保健総会は、

事務局長報告を検討し；

すべての人が必要不可欠な医療サービスを受けられるようにすることを含め、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを達成するという加盟国のコミットメントを想起し；

皮膚疾患は、感染症、炎症性自己免疫疾患、先天性皮膚疾患、慢性疾患、希少疾患、悪性皮膚腫瘍、気候や環境に敏感な皮膚疾患など、幅広い疾患を包含しており、特に発展途上国では診断も治療もされないままであることが多いことを認識し；

さまざまな種類の皮膚疾患や症状の予防、早期発見、早期治療の改善、負担軽減、撲滅、意識向上への取り組みを強調し；

いくつかの皮膚疾患：WHA57.1（2004年）マイコバクテリウム・ウルセランス感染症（ブルーリ潰瘍）の調査と制御、WHA60.13（2007年）リーシュマニア症との闘い、WHA64.16（2011年）ドラクンクリア症の根絶、WHA66.12（2013）顧みられない熱帯病、WHA67.9（2014）乾癬、WHA69.21（2016）菌腫、WHA75.20（2022）HIV、ウイルス性肝炎、性感染症に関する各世界保健セクター戦略に関する関連決議を想起し；

WHA69.19（2016）国際保健人材に関する世界戦略：労働力2030年、WHA68.7（2015）抗菌剤耐性、WHA69.25（2016）医薬品とワクチンの世界的不足への対処、WHA76.5（2023）診断能力の強化、WHA76.6（2023）保健システムにおけるリハビリテーションの強化、WHA77.14（2024）気候変動と保健などの他の関連決議も想起し；

<sup>1</sup> Document EB156/9.

皮膚疾患患者やその家族に対する差別や暴力を懸念し；

また、新興感染症の流行が皮膚症状を通して反映されることが増えていることを懸念し、公衆衛生上の課題を早期に発見し対応するための重要な指標として、これらの兆候を認識することの重要性を指摘し；

皮膚疾患がもたらす経済的、社会的、感情的影響は、スティグマや差別を引き起こし、メンタルヘルス、特にうつ病や不安症を併発させ、身体的影響を悪化させ<sup>2,3</sup>、ライフコース全体にわたる人間形成に影響を及ぼすことを認識し；

皮膚疾患に対する認識や知識が、社会のあらゆるレベルで一般的に低く、そのために診断や治療が遅れていること、また、定期的な調査の欠如が、特に支援が届きにくい地域社会における皮膚疾患の疾病負荷を過小評価している可能性があることを懸念し；

世界疾病負荷研究2021（Global Burden of Disease Study 2021）では、皮膚及び皮下組織の疾患の罹患者数が46億9,000万人で、4,190万人の障害調整生命年（DALY）の原因となっており、障害の原因の上位10位に入っていることを指摘し；<sup>4</sup>

地域社会における皮膚疾患の大部分は、一般的な約10の皮膚疾患によるものであり、必要な医薬品と適切な訓練と支援があれば、地域の医療チームはこれらの患者を効果的にケアすることができることを認識し；

専門医を含む医療及びケア従事者の数が不十分であることを考慮し、プライマリーヘルスケアの現場における医療及びケア従事者の強化に向けた努力は、一般的な皮膚疾患の管理や複雑な症例の適時紹介など、皮膚科に関連するサービスを提供する能力を確保すべきであることに留意し；

皮膚疾患の影響は、国民皆保険に向けた前進を妨げる可能性があることを認識し、皮膚疾患のプライマリーケアを改善するために保健システムを強化する必要性を強調し、誰一人取り残されることのないよう、すべての人が必要なケアを受けられるよう改善し；

加盟国が本決議に取り組むための指針となるWHO規范文書：第14次一般業務計画（2025-2028年）、皮膚関連顧みられない熱帯病の統合的制御・管理のための戦略的枠組み、世界ハンセン病戦略（2021-2030年）、非感染性疾患の予防と制御のための世界行動計画（2013-2030年）、包括的メンタルヘルス行動計画（2013-2030年）の存在を認識し；

---

<sup>2</sup> Seth D, Cheldize K, Brown D, Freeman EF. Global burden of skin disease: inequities and innovations. *Curr Dermatol Rep*. 2017;6:204–10. doi:10.1007/s13671-017-0192-7.

<sup>3</sup> Ahmed A, Leon A, Butler DC, Reichenberg J. Quality-of-life effects of common dermatological diseases. *Semin Cutan Med Surg*. 2013;32(2):101–9. doi: 10.12788/j.sder.0009. PMID: 24049968.

<sup>4</sup> GBD 2021 diseases and injuries collaborators. global incidence, prevalence, years lived with disability (YLDs), disability-adjusted life-years (DALYS), and healthy life expectancy (HALE) for 371 diseases and injuries in 204 countries and territories and 811 subnational locations, 1990–2021: a systematic analysis for the global burden of disease study 2021. *Lancet*. 2024;403(10440):2133–2161.

1. 加盟国に対し、国の状況、資源、優先順位に従って、以下を行うよう要請する：
  - (1) 適切な資源を投入し、皮膚疾患とその併存疾患、特に特定のグローバルなイニシアチブにある疾患を優先し、予防、発見、治療のための統合的な取り組みを、健康増進対策と国民皆保険政策を含む国家保健プログラムの中で行う；
  - (2) 対象を絞った介入を推進するために、全国的な皮膚疾患の調査、データ収集、マッピングを強化する；
  - (3) 一次医療の現場で働く医療従事者に対し、皮膚疾患及びその併存疾患の特定と管理、および患者及びその家族に対する適切なセルフケア教育について、能力ベースの教育を強化し、長期的な転帰を向上できるようにする；
  - (4) 免疫学、病理組織学、微生物学などの基礎的・先進的な方法論を駆使して、皮膚疾患の正確で安価な診断を提供し、抗菌薬耐性を封じ込め、環境要因に関連するものを含む新たな皮膚疾患を発見するための検査診断能力を強化する；
  - (5) 費用対効果に優れ、安価で質の高い治療、特に必須医薬品と創傷治療材料への公平なアクセスを促進し、適宜自己負担を減らす；
  - (6) 皮膚疾患に対するサービスを、現行の障害、リハビリテーション、精神保健政策に統合するための措置を講じる；
  - (7) 特に遠隔地や支援が届きにくい地域での皮膚科サービスを強化するために、遠隔医療プラットフォームやデジタル評価のためのトレーニングなど、革新的な統合サービス提供モデルを検討する；
  - (8) 2030年までに、顧みられない熱帯病ロードマップの皮膚関連目標を達成するため、統合的アプローチを中心戦略として、取り組みを加速させる；
  - (9) 適宜、皮膚疾患患者支援組織の結成と持続可能性を支援し、政策とプログラム実施への積極的な関与を強化する；
  - (10) 適宜、学術研究機関と連携して皮膚疾患の研究を推進する；
2. 国際社会と、特に国際機関、国連の専門機関、ドナー、非政府組織、財団、研究機関など、関連する利害関係者に以下のように呼びかける：
  - (1) 加盟国とWHOが決議を実施するのを支援する；
  - (2) 皮膚疾患の医学的、社会的、経済的、公衆衛生的負担を強調するアドボカシー活動を支援する；

(3) 世界、地域、国家レベルで協力し、スティグマ、差別、皮膚疾患による精神衛生上の問題、および精神障害による精神衛生上の問題を軽減する；

(4) 患者及びその家族、そして政府の経済的負担を軽減するために、すべての皮膚疾患の予防手段、診断法、治療法への安価なアクセスを促進するために、これらの組織、学術界、市民社会、民間セクター間の協力を促進する；

(5) スティグマへの取り組みを含め、社会的相互作用と受容の促進を支援する；

3. 国連事務総長に以下を行うよう要請する：

(1) 可能な限り既存のリソースの範囲内で、WHOの3つのレベルすべてにおいて、加盟国の全面的な参加を得て、また該当する場合には「非国家主体とのかわりに関する枠組み」に沿って他の関係者と協議しながら、WHOの協調的なアプローチを確保し、明確な目標とターゲットをもって、皮膚疾患に対する公衆衛生の対応について、結果に基づく、ニーズ指向の、能力主導型の世界行動計画を策定し、執行理事会を通じて第80回世界保健総会で検討する；

(2) 加盟国の要請に応じて、皮膚疾患に関する国家計画や国家戦略を策定又は改訂し、実施することを支援する：

(a) WHOアカデミーやその他の技術研修プラットフォームを通じて、医療専門家や医療従事者のための皮膚疾患に関する能力開発と研修、及びWHOのさまざまな地域におけるWHO協力センターを含むセンター・オブ・エクセレンスの特定；

(b) 関連する国のガイドラインに沿ったデジタル技術、及び遠隔地の専門家の支援を受けて皮膚疾患を管理する医療従事者への支援（このような技術の開発及び試験のための関連データの利用可能性を促進することを含む）；

(c) 皮膚疾患の診断能力及び調査

(d) 高品質で安全、効果的かつ安価な診断法及び治療法に関する学際的研究、ならびにそれらの社会的・経済的影響に関する研究とともに、それらの公平な利用の促進；

(e) 気候変動を含む環境要因と、それらが皮膚疾患の流行、蔓延、制御に及ぼす影響；

(f) 特に早期発見・モニタリングのための監視システムの強化、対応時間の改善、潜在的なアウトブレイクの予防に重点を置き、新興・再興感染症、及びそれらが皮膚疾患の流行、蔓延、制御に及ぼす影響；

(g) 皮膚がんに関する紫外線防御、基本的な給水・衛生設備へのアクセス、リンパ系フィラリア症、オンコセルカ症、皮膚リーシュマニア症、ツンジア症などの特定の皮膚疾患の伝播を減らすためのワンヘルスアプローチなど、実現可能な包括的アプローチを通じて、皮膚病の負担を軽減するための持続可能な予防戦略<sup>5,6,7</sup>；

(3) 2027年の第80回世界保健総会、2029年の第82回世界保健総会、2031年の第84回世界保健総会に、本決議の実施の進捗状況を報告する。

第18回会合, 2025年2月10日  
EB156/SR/18

---

---

<sup>5</sup> <https://pmc.ncbi.nlm.nih.gov/articles/PMC10674387/>.

<sup>6</sup> [Cutaneous Leishmaniasis in Pakistan: a neglected disease needing one health strategy - PubMed.](#)

<sup>7</sup> <https://www.who.int/publications/i/item/9789240051423>.